
第6回三朝町議会定例会会議録（第11日）

令和3年9月16日（木曜日）

議事日程

令和3年9月16日 午後2時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第48号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 議案第49号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第50号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第51号 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第52号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第53号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第54号 令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第55号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第56号 令和2年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第57号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第58号 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第59号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第60号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第61号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第62号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第63号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第64号 令和2年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第65号 令和2年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第66号 令和2年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第67号 三朝町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第21 陳情第8号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について

民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

日程第22 陳情第9号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情

日程第23 委員会の閉会中の継続調査について

日程第24 議員提出議案第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

日程第25 議員提出議案第7号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書

本日の会議に付した事件

(委員長報告・討論・採決)

日程第1 議案第48号 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第5号)

日程第2 議案第49号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第3 議案第50号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第51号 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第52号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第53号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第54号 令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第55号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第9 議案第56号 令和2年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第57号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第58号 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第59号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第60号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第61号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 議案第62号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 議案第63号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 議案第64号 令和2年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 議案第65号 令和2年度三朝町水道事業会計決算の認定について

日程第19 議案第66号 令和2年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について

日程第20 議案第67号 三朝町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

日程第21 陳情第8号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

日程第22 陳情第9号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情

日程第23 委員会の閉会中の継続調査について

日程第24 議員提出議案第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

日程第25 議員提出議案第7号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書
(追加議案)

追加日程第1 議案第68号 三朝町過疎地域持続的発展計画について

追加日程第2 議案第69号 教育委員会委員の任命について

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 事務局長補佐 永田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松浦弘幸	副町長	赤坂英樹
教育長	西田寛司	総務課長	大村真優美
地域振興監	青木大雄	会計管理者	佐々木敦宏
財政課長	吉田栄治	町民課長	山口良輔
建設水道課長	藤井和正	健康福祉課長	矢吹和美
企画課長	村上隆史	観光交流課長	藤井紀好
農林課長	安田寛	総務課参事	角田正紀
教育総務課長	山中恵子	社会教育課長	山本達哉
図書館長	朝倉紀夫		

午後2時00分開議

○議長（清水 成真君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、皆さんにはマスクの着用をお願いしているところですが、発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用したままでは発言内容が聞き取りにくいことが考えられることから、議長並びに発言者はマスクを着用せずに発言いたします。なお、発言者の入れ替わりに併せまして議長前の発言席の清掃を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

日程第1 議案第48号 から 日程第20 議案第67号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第20までの20件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第20まで、すなわち議案第48号から議案第67号までの20件の議案を一括議題といたします。

まず、付託議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会、松原茂隆委員長。

○一般会計決算審査特別委員会委員長（松原 茂隆君） 去る9月8日の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されました議案第56号、令和2年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、9月13日、議長招集の下に、当役場会議室において午前10時から委員会を開催、互選の結果、委員長に私、松原茂隆、副委員長に山口博議員が選任され、就任いたしました。委員会は5名、全員出席を得て審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき、委員会の審査結果を報告いたします。

議案第56号、令和2年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査した結果、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（清水 成真君） 次に、総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る9月8日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、9月9日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開会し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（清水 成真君） 次に、産業民生常任委員会、松原茂隆委員長。

○産業民生常任委員会委員長（松原 茂隆君） 去る9月8日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、9月10日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（清水 成真君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、討論、採決を行います。

討論、採決は、1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第48号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第49号、令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第50号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第51号、令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第52号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論あり

ませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第53号、令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第54号、令和3年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第55号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第56号、令和2年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第57号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第58号、令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定さ

れました。

議案第59号、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第60号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第61号、令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第62号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第63号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第64号、令和2年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第65号、令和2年度三朝町水道事業会計決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第66号、令和2年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第67号、三朝町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21 陳情第8号 及び 日程第22 陳情第9号

○議長（清水 成眞君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第21、日程第22の2件の陳情を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第21、日程第22、すなわち陳情第8号、陳情第9号の2件の陳情を一括議題といたします。

本陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、

9月9日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第8号、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情は、国政上、我が国の安全保障に関わる問題であり、一地方議会が言及すべき内容ではないことから、不採択とすべきものと決定したので報告いたします。

○議長（清水 成真君） 次に、産業民生常任委員会、松原茂隆委員長。

○産業民生常任委員会委員長（松原 茂隆君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、9月10日、当役場会議室において、委員全員の出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第9号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情は、採択すべきものと決定したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査報告書のとおりです。

○議長（清水 成真君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第8号、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（清水 成真君） 起立なしです。したがって、陳情第8号は、不採択と決定いたしました。

陳情第9号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長の報告のとおり、採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は、採択と決定いたしました。

日程第23 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（清水 成眞君） 日程第23、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長からお手元に配付しているとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第24 議員提出議案第6号

○議長（清水 成眞君） 日程第24、議員提出議案第6号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 議員提出議案第6号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官及び内閣府特命担当大臣（経済再生担当）に提出するよう、議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 成眞君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 5 議員提出議案第 7 号

○議長（清水 成眞君） 日程第 2 5、議員提出議案第 7 号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

松原茂隆議員。

○議員（2 番 松原 茂隆君） 議員提出議案第 7 号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書を、内閣総理大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び外務大臣に提出するよう、産業民生常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 成眞君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午後 2 時 2 4 分休憩

午後 2 時 2 4 分再開

○議長（清水 成眞君） 再開します。

○議長（清水 成眞君） お諮りいたします。ただいま町長から、議案第 6 8 号、議案第 6 9 号の 2 件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第 1、第 2 として議題といたしたいと思

います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号、議案第69号を2件の議案を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。しばらく休憩いたします。

午後2時25分休憩

.....

午後2時25分再開

- 議長（清水 成真君） 再開いたします。
-

追加日程第1 議案第68号

- 議長（清水 成真君） 追加日程第1、議案第68号、三朝町過疎地域持続的発展計画についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

- 町長（松浦 弘幸君） 議案第68号、三朝町過疎地域持続的発展計画について、令和3年4月1日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、新たな過疎計画を策定するものでございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

- 議長（清水 成真君） 続いて、細部説明を求めます。

村上企画課長。

- 企画課長（村上 隆史君） 議案第68号、三朝町過疎地域持続的発展計画について御説明申し上げます。

議案書は1ページです。本年3月末をもって従来の過疎地域自立促進特別措置法が失効し、4月、新たに過疎地域の持続的発展のための支援に関する特別措置法が制定されました。本町はこの法律に基づく過疎地域に全域指定されておりますが、本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間、過疎地域の自立に向けて持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上の実現に取り組む上での基本的な方針や事業について定めるものでございます。

3ページ以降に計画書案を添付しております。その要点としましては、新たな法律の趣旨を踏まえ、地域の持続的発展のための基本目標と達成状況の評価について定めるとともに、現状や課

題を踏まえた分野別の対策、すなわち観光や農林業などの産業振興、道路、消防、上下水道などの交通施設や生活環境の整備、さらには、保健及び福祉の向上・増進、教育の振興、移住・定住・地域間交流の促進などを記載し、計画期間において財政運営上有利な過疎対策事業債なども適切に生かしながら、引き続き町政の推進に当たることとしております。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

追加日程第2 議案第69号

○議長（清水 成眞君） 追加日程第2、議案第69号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第69号、教育委員会委員の任命について説明申し上げます。

現在、教育委員として御活躍いただいております村岡麻梨さんの任期が、9月30日をもって満了となります。

村岡さんにつきましては、前任者の残任期間を任期として本年6月に教育委員会委員に就任され、活動を開始されたところです。保育園に勤務しておられた経験や三朝小学校PTAとしての活動など、これまでの経験を生かして今後も本町の教育行政の振興に御尽力いただけるものと確信しており、引き続き同職への就任をお願いしたいと考えております。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いいたします。

す。

○議長（清水 成真君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（清水 成真君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和3年第6回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後2時30分閉会
